

一時保護所職員研修

ねらい	一時保護所職員として求められる知識・スキルを身につけると共に、子どもの権利に配慮しながら行動観察・アセスメントを行い、子どもの課題や潜在的ニーズの把握、他職種・他機関との連携に基づく子どもに対する的確な対応・ケア等ができる実践的能力の向上を図る。		
申込条件	一時保護所に勤務する職員		【需要数 72名】
日 数	2日間		
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所における援助の流れ ○ 一時保護所の業務及び運用 ○ 子どもの権利、措置児童虐待の防止 ○ 第三者評価の目的の効果 ○ 社会的養護の理解 ○ 子どもの発達と虐待による影響 ○ 一時保護所における関わりながらの行動観察と傾聴 ○ 子どもの症状、問題行動に対する理解と対応 ○ 一時保護所における包括的アセスメント ○ 記録と報告における留意点 ○ ニーズに合った遊びとレクリエーション ○ 被害児童間の暴力防止（性加害を含む） ○ 安全安心な生活環境とそのづくり方 など 		
日 程 研修 I D 通知期限	日程	研修 I D	通知期限
	第 1 回	11 月中旬	2016201 10 月中旬
	第 2 回	1 月中旬～下旬	2016202 12 月中旬